令和８年９月１１日～

防災気象情報等発表時における学校対応について

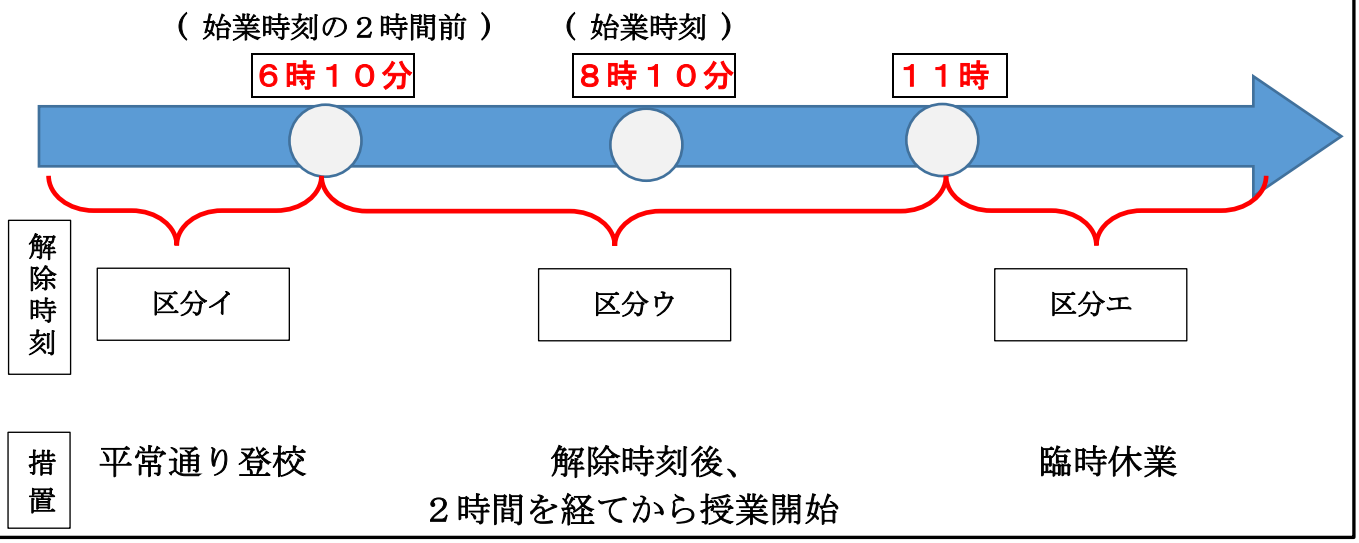
羽島市立羽島中学校

防災気象情報等が発表された場合、原則として次のように対応します。ご家庭でも、正確な情報をもとに適切な措置をお願いいたします。

（１） 登校前に、レベル３以上の警報［特別警報・警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）を含む］が発表された場合

区分	内　　容	措　　置
ア	◆警報が解除されるまで。	**〇家庭で待機**
イ	◆始業時刻（8 時 10 分）の 2 時間前（6 時 10 分）までにレベル３以上の警報が解除された場合。	**〇平常通り登校** □事前に通学路の安全確認。 □教師や PTA、地域のボランティアなど、大人が見届け。
ウ	◆始業時刻（8 時 10 分）の 2 時間前（6 時 10 分）より、午前 11 時までにレベル３以上の警報が解除された場合。	**〇解除時刻後、２時間を経てから授業開始** □事前に通学路の安全確認。 □教師や PTA、地域のボランティアなど、大人が見届け。
エ	◆午前 11 時以降にレベル３以上の警報が解除された場合。	**〇臨時休業** □外出を控えるよう指導。
備考	区分 イ・ウの場合であっても、通学路や地域の状況によっては、保護者の判断で登校させなくてもよい。この場合、遅刻や欠席にはならない。	

【解除された時刻と措置】



（ 裏面：登校後について ）

＜連絡事項＞

○台風等の接近が予想される場合、あらかじめ給食を取りやめることがあります。その場合、お弁当の準備をお願いすることがあります。ご承知おきください。

○学校から保護者への連絡が必要な場合は、「すぐーる」を活用します。

（２）登校後に、レベル３以上の警報［特別警報・警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）を含む］が発表されて、授業の打ち切りが決定した場合や、下校時にレベル３以上の警報が発令されていた場合

措　　置
①　警報が解除されるまで、校内で最も安全な場所で待機 ②　保護者に連絡を取り、一人一人確実に保護者に引き渡す ○状況によっては、保護者とともに学校に留めることもある。（堤防決壊・道路寸断・冠水等、保護者共々、帰宅することが危険な場合。）

（３）警報が解除された場合

区分	内　　容	措　　置
ア	◆安全に帰宅できると判断した場合。（帰宅しても保護者等が不在など、帰宅が困難と認める場合は、次の区分イの措置をとる。）	○当日の授業を中止して、速やかに下校 □下校前に通学路の安全確認。 □通学路において、教職員や PTA 等が見届けを行う。 □帰宅確認を行う（「すぐーる」等の活用）。
イ	◆帰宅困難と認めた場合。	○校内で最も安全な場所で待機　同時に、保護者に連絡を取り、一人一人確実に保護者に引き渡す。 ○状況によっては、保護者とともに学校に留めることもある。（堤防決壊・道路寸断・冠水等、保護者共々、帰宅することが危険な場合。）

参考　気象警報について

令和８年度出水期（５月２９日）から、一部の自然災害に関する警報について、以下の通り、新たに危険警報が新設され、５段階の警戒レベルにあわせて発表されます。

警戒レベルに応じた行動を踏まえ、近隣の避難所への移動や連絡方法等、非常変災時の命を守るための行動について、確認をしていただきますようお願いします。

災害名／レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	（警戒レベルごとの）住民がとるべき行動
警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報	命の危険　直ちに安全確保！
＜警戒レベル４までに危険な場所から　かならず避難！＞					
警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル１	早期注意情報				災害への心構えを高める

「防災気象情報の改善について」（令和７年 12 月　水管理・国土保全局・気象庁）